

令和5年度収支決算(正味財産増減計算ベース)の概要について

(単位:円)

科 目	予算額	精算前決算額	精算後決算額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	80,000	224,219	224,219
②事業収益	75,890,436,000	77,834,622,142	65,910,922,586
・再商品化受託料収益	ア 60,124,356,000	イ 63,792,878,944	ウ 51,869,179,388
うち特定事業者(実施委託料)	58,406,064,000	62,735,890,861	50,844,689,032
うち特定事業者(抛却委託料)	86,240,000	① 102,814,448	70,316,721
うち市町村(容り分)	693,711,000	629,234,617	629,234,617
うち市町村(製品プラ等分)	938,341,000	324,939,018	324,939,018
・再商品化委託収益(有償入札収入)	15,766,080,000	② 13,936,569,998	13,936,569,998
・環境省プラスチック資源循環促進法 課題検討業務受託収益	0	105,173,200	105,173,200
③雑収益(受取利息等)	0	4,751,212	4,751,212
経常収益計	75,890,516,000	77,839,597,573	65,915,898,017
(2) 経常費用			
①事業費	75,638,116,000	65,666,778,539	65,666,778,539
・再商品化委託事業	75,545,386,000	(a) 65,609,761,112	65,609,761,112
うち再商品化事業者への支払分(容り分)	54,901,767,000	47,261,005,817	47,261,005,817
うち再商品化事業者への支払分(製品プラ等分)	920,076,000	290,687,807	290,687,807
うちシステム関係、設備調査費など	4,622,526,000	4,179,090,513	4,179,090,513
うち市町村合理化抛却金	86,240,000	(b) 70,340,337	70,340,337
うち市町村有償入札抛却金	15,014,777,000	(c) 13,808,636,638	13,808,636,638
・普及及び啓発	41,360,000	(d) 19,885,505	19,885,505
・情報の収集及び提供	40,700,000	(e) 36,808,138	36,808,138
・交流及び協力	10,670,000	(f) 323,784	323,784
②管理費	252,400,000	249,132,872	249,132,872
経常費用計	75,890,516,000	(g) 65,915,911,411	65,915,911,411
当期経常増減額	0	11,923,686,162	△ 13,394
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	11,923,686,162	△ 13,394
一般正味財産期首残高	62,603,000	62,589,584	62,589,584
一般正味財産期末残高	62,603,000	11,986,275,746	62,576,190
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	120,285,000	120,285,000	120,285,000
指定正味財産期末残高	120,285,000	120,285,000	120,285,000
III 正味財産期末残高	182,888,000	12,106,560,746	182,861,190

収支の仕組み

- 全国79,430の特定事業者と市町村(小規模事業者負担分)より、再商品化委託費用として約638億円を受託しました。
- 全国1,587の市町村から、ガラスびん約31万4千トン、PETボトル約20万4千トン、紙製容器包装約1万3千トン、プラスチック製容器包装約62万1千トンを引き取りました。また新たに製品プラスチック等3万4千トンを引き取りました。
- 協会が直接再商品化に要した費用は約517億円です。その内訳は、
 - ・協会が選定した再商品化事業者147社への支払分として容り分で約472億円(91.4%)、製品プラ等で約2億9千万円(0.6%)
 - ・協会経費(システムの運用や改善費、設備調査費、人件費など)として約42億円(8.1%)となりました。
- 特定事業者への精算金は約119億円で、次年度の再商品化委託費と相殺いたします。

(収入)

	予算額	精算前決算額	精算後決算額
再商品化受託料収益	ア 60,124,356,000 円	イ 63,792,878,944 円	ウ 51,869,179,388 円
	(前年) 51,024,187,000 円	(前年) 53,187,281,480 円	(前年) 44,788,522,537 円
うち特定事業者(実施委託料)	58,406,064,000 円	62,735,890,861 円	50,844,689,032 円
うち特定事業者(抛出差委託料)	86,240,000 円	① 102,814,448 円	70,316,721 円
うち市町村(容り分)	693,711,000 円	629,234,617 円	629,234,617 円
うち市町村(製品プラ等分)	938,341,000 円	324,939,018 円	324,939,018 円
環境省プラスチック資源循環 促進法課題検討業務受託収益	0 円	105,173,200 円	105,173,200 円
再商品化委託収益(有償入札収入)	15,766,080,000 円	② 13,936,569,998 円	13,936,569,998 円
	協会が事前に調査した時点での市町村からの引取見込量、再商品化事業者へ支払う見込額及び協会経費等をもとに設定した再商品化委託単価に基づき、協会が予測して算出した収入見込額です。	特定事業者からの委託料収入は容器包装を利用・製造等した量に応じて特定事業者がそれぞれ素材ごとに再商品化を協会に委託(協会にとっては受託)し、協会が受領した金額です。 抛出差委託料は特定事業者が前年度(4年度)に申込んだ量に抛出差委託単価を乗じて算出します。 市町村(容り分)は小規模事業者分を受領した額、市町村(製品プラ等分)は令和5年度から新たに引き取りを開始し、受領した額です。	事業計画と実績とでは、特定事業者からの受託量、市町村からの引取量、落札単価(再商品化事業者への支払単価)などで乖離が生じます。その過不足を調整した金額が精算後の金額です。5年度は収入が支出を上回り、約119億円を特定事業者へ返却しました。

(支出)

・再商品化委託事業	(a) 65,609,761,112 円 (前年) 64,796,465,871 円	このうち、市町村への抛出差金を除いた実際の再商品化(リサイクル)にかかった費用は、次の2つです。 ●再商品化事業者へ支払う費用(保管施設からの引取運賃、加工費、利用事業者への引渡運賃など)で、協会が市町村の保管施設ごとに行う一般競争入札による落札単価と実際に再商品化された量で決まります。5年度は約472億円(4年度は約455億円)、新たに引き取りを開始した製品プラスチック等は約2億9千万円でした。 ●システムの運用や変更、再商品化事業者の設備調査、人件費などの費用で約42億円(4年度は約22億円)でした。
うち市町村への合理化抛出差金	(b) 70,340,337 円 (前年) 0 円	市町村への合理化抛出差金の支払いに伴う特定事業者からの収入は「うち特定事業者(抛出差委託料)」①の約1億3百万円です。令和4年度実績分はPETボトルで抛出差金が生じ、1,206市町村へ約7千万円を令和5年9月末に抛出差しました。
うち市町村への有償入札抛出差金	(c) 13,808,636,638 円 (前年) 17,132,656,174 円	有償入札により協会が再商品化事業者から得た収入は、「再商品化委託収益(有償入札収入)」②の約139億円です。5年度はPETボトル、紙製容器包装の2つの素材で有償入札があり、消費税相当額や3月収入分を除いた約138億円を抛出差しました。
・普及及び啓発	(d) 19,885,505 円	「普及及び啓発」は市町村や再商品化事業者への説明会、協会案内パンフレットの作成、「情報の収集及び提供」は協会ニュースの発行、ホームページの運営、イベントへの参加費、「交流及び協力」は国内外の関係団体等との交流や海外視察などの費用です。
・情報の収集及び提供	(e) 36,808,138 円	
・交流及び協力	(f) 323,784 円	

再商品化費用	52,107,274,773 円 (前年) 47,949,320,077 円	再商品化事業全体に要した費用は経常費用計(g)約659億円から市町村有償入札抛出差金(c)約138億円を差し引いた約521億円です。
---------------	---	--